

★このニュースレターはみなさまに「せのお事務所」のことを身近に感じていただきたいと願い発行しています。

法務ページ

2023.10
Vol.186

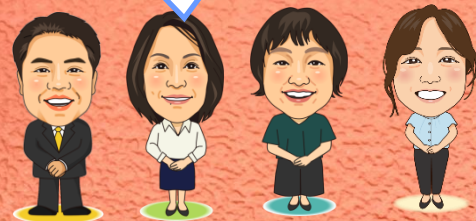
メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)
せのお社会保険労務士・行政書士事務所
代表 妹尾 悟
(返還先)
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

今年は久しぶりに
お神輿が出ます



徒然なるままに Vol.136

二十歳になったので



皆さん、こんにちは。

先日テレビで俳優の大沢たかおさんが、役作りのため体重を20kg増やしたことを知りました。私も「役作りのために体重を増やしています…」と言ってみたい社労士の妹尾です。

ところで、先月、長男がとうとう二十歳になりました！

長男は、今、専門職を目指し、親の私から見ても熱心に勉強しています。おそらくこの家でも同じように、普段、「親父」にはあまり、自分自身のことをしゃべってくれません。

その長男が、二十歳になったら一緒にお酒を飲みたいね、と、私が言っていたのを覚えていて、先日、その念願が叶いました。初めてのビールは苦かったようです。

次は、長男が就職したとき、初任給でご馳走してもらおうことが夢です。!(^_^)!

(妹尾 悟)

秋祭り



こんにちは、スタッフの筒井です。

農耕の収穫を感謝する祭りとしてされている秋祭。春祭は豊作祈願のための儀礼であるのに対して、秋祭は稲作の終わりに際して神の恩恵に感謝するもので、全国の各神社において神にその年の新穀と豊富な食物の献供があり、共同飲食が盛大に行われるとされています。

この辺りでも、毎年の行事として開催されていると思いますが、自分が子どもの頃は、親戚中が集まって、すごい豪盛な食事をしていたような記憶があるのですが、昨今も昔ながらの感じにしているのでしょうか。今や兄弟姉妹とか少ないから、なかなか大人数での集まりとかはないのかもしれませんが、また、神社での楽しみにしていた出店なども、数少なくなっているのを聞いたことがあります。時間があれば、ぶらっと秋祭に立ち寄ってみたいものです。(筒井 浩美)

知っ得！ 人事労務トピックス



●社会保険適用拡大が始まります

2022年に従業員規模101人以上に引き下げられ、来年10月にはさらに従業員規模が51人以上に引き下げられることが決定された社会保険の適用拡大。

まずは自社が適用拡大の対象かどうか、確認しましょう。厚労省では「社会保険適用拡大特設サイト」を開設し、パンフレットや社会保険料シミュレーションを提供していますので、そちらを参考にしてください。

また、保険加入を避けたい理由から週20時間未満で働くパートタイマーが増えるかもしれません。

2024年からの対象企業	従業員51~100人 ※直近12か月のうち6か月で基準を上回るかで判断
従業員数のカウント方法	現在の厚生年金保険の適用対象者(パート・アルバイトを含む)

嬉しいこと



こんにちは、スタッフの川合です。

先日、今年の4月から勉強していた国家資格の第一種衛生管理者に2回の受験を経て無事合格しました！ 人生で初めての国家資格を取得したのでとても嬉しかったです。この勢いによって他の資格取得にむけて勉強していこうと思います。

他にも嬉しい出来事があります。

先月ニュースレターに書きましたが、不仲の息子と愛犬が最近仲良くボールで遊べるようになりました。息子が転がしたボールを愛犬がとって、息子の足元に置くという流れで永遠に遊んでいます。愛犬はおもちゃに夢中になると中々離してくれないのに、愛犬と息子の成長に嬉しくなりました。(川合千愛輝)